

令和4年度 西東京市職員採用試験案内

◇令和5年4月1日付採用予定◇

令和4年11月28日 西東京市



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

※試験区分に応じた知識・経験等を有する方を募集します。学歴は問いません。

試験区分	受験資格	採用 予定者数
一般事務Ⅰ類（社会福祉士） （大学卒程度）	(1) 昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2) 社会福祉士の資格をお持ちの方	若干名

◎ 上記受験資格の他、以下の要件を全て満たす方が受験できます。

- (1) 令和5年4月1日から勤務可能な方
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当しない方

申込期間	令和4年11月28日（月） から 12月21日（水）まで
申込書等提出期限	令和4年12月21日（水）まで 本人持参 又は 郵送（当日消印有効）
第1次試験日	令和5年 1月 7日（土）
第1次試験結果発表	令和5年 1月13日（金）（予定）
最終合格発表日	令和5年 2月 7日（火）（予定）

2 受験申込み手続き

※右のQRコードを読み取るか、
西東京市のホームページで
URLを確認してください



LoGo フォーム

(1) 申込手順

- ①電子申請ツール「LoGo フォーム(※)」にアクセスし、必要項目を入力
- ②完了後、右下画面が表示され、「送信完了」メールが届く
受付番号 10桁中、下4桁のうち最初の2桁（下参照）に1200を足した数が受験番号

受付番号 : QL00000127

←この場合、受験番号 1201



- ③申込書等、必要書類に受験番号を記載し、書類提出（申込方法は次頁参照）
西東京市職員課への到着をもって申し込み完了

(2) 申込書等必要書類

書 類	注意事項
西東京市職員採用試験 申込書	①市のホームページからダウンロードするか、市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用してください。ダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷するか、表面と裏面を貼りあわせてください。(職務経歴書が1ページで足りる場合には表面のみの印刷でも結構です) ②申込書には顔写真(縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
エントリーシート	
職務経歴書 (職歴のある方のみ)	
資格証の写し	社会福祉士の資格証の写しを添付してください。

(3) 申込方法

郵送申込み 令和4年12月21日(水)消印有効
受付期間:令和4年11月28日(月)～令和4年12月21日(水)消印有効 郵送先:〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部職員課 人材育成推進係 ※角形2号(A4サイズの書類が入る大きさ)の封筒を使用し、必ず郵便局で「 <u>特定記録郵便</u> 」等で郵送してください。普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。
持参での申込み 令和4年12月21日(水)必着 ※必ずご本人が持参してください
受付期間:令和4年11月28日(月)～令和4年12月21日(水) 土日祝日を除く 受付時間:9:00～17:00(12:00～13:00を除く) 提出場所:西東京市役所田無庁舎5階 職員課窓口(6ページ参照)

(4) 第1次試験案内について

メール送付	令和4年12月27日(火)
-------	---------------

※受験者のうち、午後1時までにはメールが届かない場合は、職員課人材育成推進係にご連絡ください。

3 第1次試験

試験日	令和5年1月7日(土)	集合時間	午前8時30分(予定)
試験会場	西東京市役所 田無庁舎	合格発表	令和5年1月13日(金)(予定)
試験科目 試験方法 等	◇性格検査(マークシート方式) ◇基礎能力検査(マークシート方式) ◇人物試験(グループワーク及び面接試験等)		

4 第2次試験

第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。
※集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。

試験日	令和5年1月21日（土）		
試験方法	人物試験（実務試験等）	試験会場	西東京市役所 田無庁舎

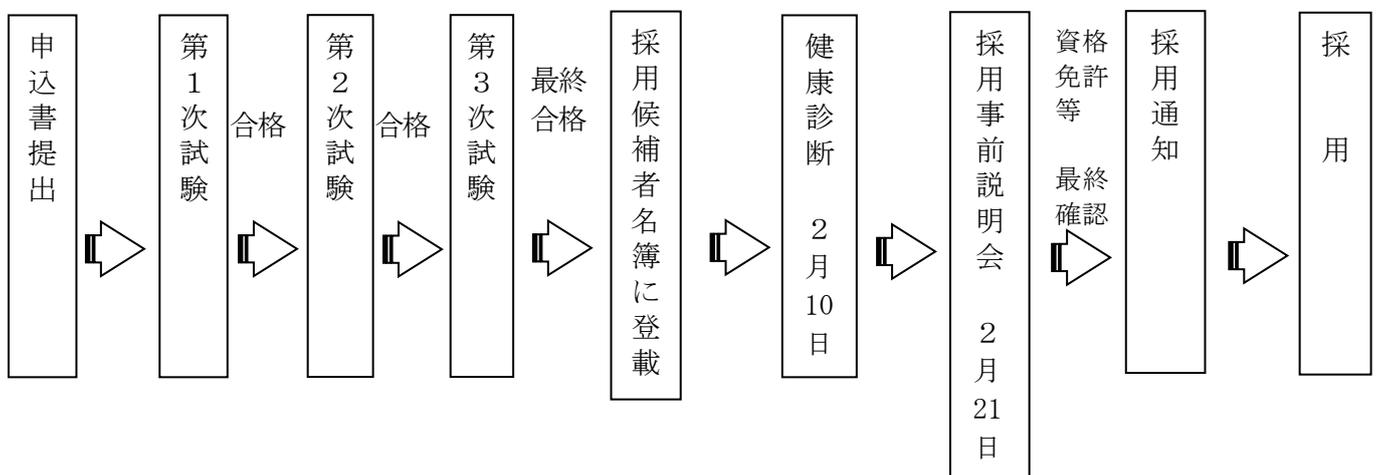
5 第3次試験

第2次試験合格者に対し、第3次試験を行います。受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。
※集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験の合格通知とあわせてお知らせします。

試験期間	令和5年2月4日（土）	最終合格発表	令和5年2月7日（火） 予定
試験方法	人物試験（個別面接試験）		

6 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表日から1年間です。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格等の確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。
- (3) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。健康診断の結果、就労に問題があることがわかった場合、名簿登載順位の変更や、名簿登載期限内での採用が延期となることがあります。
- (4) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (5) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (6) 申込書提出から採用までの流れは次のとおりです。



7 初任給

試験区分	初任給
一般事務Ⅰ類（社会福祉士）	211,255 円 （地域手当 27,555 円含む）

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。
③ この初任給は、令和4年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

8 待遇等

(1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成15年8月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（令和2年3月改訂）し、その中で「求める職員像」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

《求める職員像》

- 市民ニーズに的確に対応できる職員
- プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員
- チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週38時間45分、週休2日制です。

勤務時間帯は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

(3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

(4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4月1日付採用者の主任職試験は、採用後5年目から受験できます。なお、本市採用前の職歴について、経験年数に通算できる場合があります。主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

(5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。

業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評価基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

(6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

【令和3年度に実施した主な研修例】

- ①新規採用職員研修：採用時に行います。配属先職場において円滑に業務が開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。

- ②法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法を習得します。
- ③情報セキュリティ研修：個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を再認識し、危機意識の向上を図ります。
- ④各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

(7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

9 配属先

職 種 (試験区分)	配 属 先
一般事務 I 類 (社会福祉士)	福祉にかかる業務を行う部署 (例) 地域共生課、生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課等

定期的な人事異動により、配属先が変わります。

西東京市で働く先輩からのメッセージ

～市民の安心と笑顔のために～ **【一般事務<福祉業務>】**

現在、福祉の現場は問題が複雑化・多様化し、多職種によるチームケアが重要となっています。行政もチームの一員として現場に出向き、現場専門職と一緒に問題解決にあたっています。

人は時に、疾病やさまざまなことが起因して自分だけではどうにもならない状況に陥ってしまうことがあります。その人が本来の自分らしい生活を取り戻した時、失っていた生きる力を再び取り戻した時、また、その姿と一緒に支援してきたチームのメンバーとわかちあえた時が喜びを感じる最高の瞬間です。そのために、自分の知識と感性を磨き続けたいと思えることこそが、福祉業務の最大の魅力です。

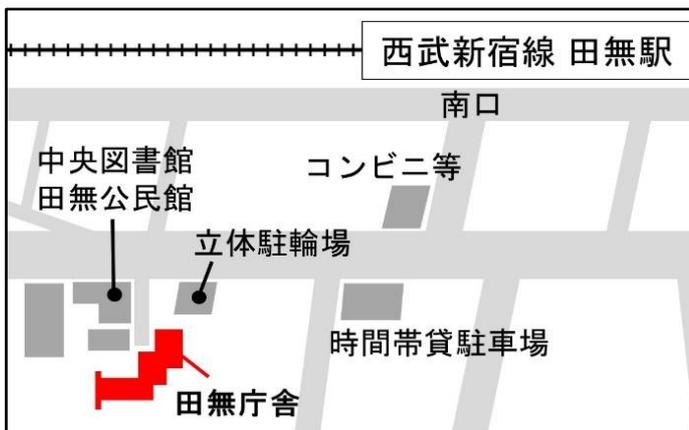
10 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (4) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (5) 試験の日時や場所が異なる場合もありますので、必ず合格通知を確認してください。
- (6) 新型コロナウイルス感染状況により、試験日、試験方法、試験会場が変更になる場合があります。

11 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

【試験会場:西東京市役所 田無庁舎】



西武新宿線田無駅南口徒歩2分
はなバス第3ルート「田無庁舎前」バス停下車
はなバス第4南ルート「田無庁舎前」バス停下車
※車でのお来庁は、原則できません。

《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>